

秋田市トラック運送事業者支援事業費補助金 申請の流れ【第2版】



令和7年3月



秋田市産業振興部商工貿易振興課

1 申請から交付までの流れ

申請

- 原則、電子申請を行ってください。
- 電子申請が難しい場合は、
商工貿易振興課まで連絡してください。

審査

- 提出書類を基に審査します。

交付
決定

- 申請から30日以内に交付決定の
可否を通知します。

振込

- 請求書に記載の口座へ
お支払いします。
交付決定から3週間程度を要します。

2 申請窓口・期限・申請方法

(1) 申請窓口(問合せ先)

秋田市役所商工貿易振興課

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5728

(2) 申請期限

令和7年5月30日(金)まで

(3) 電子申請の方法

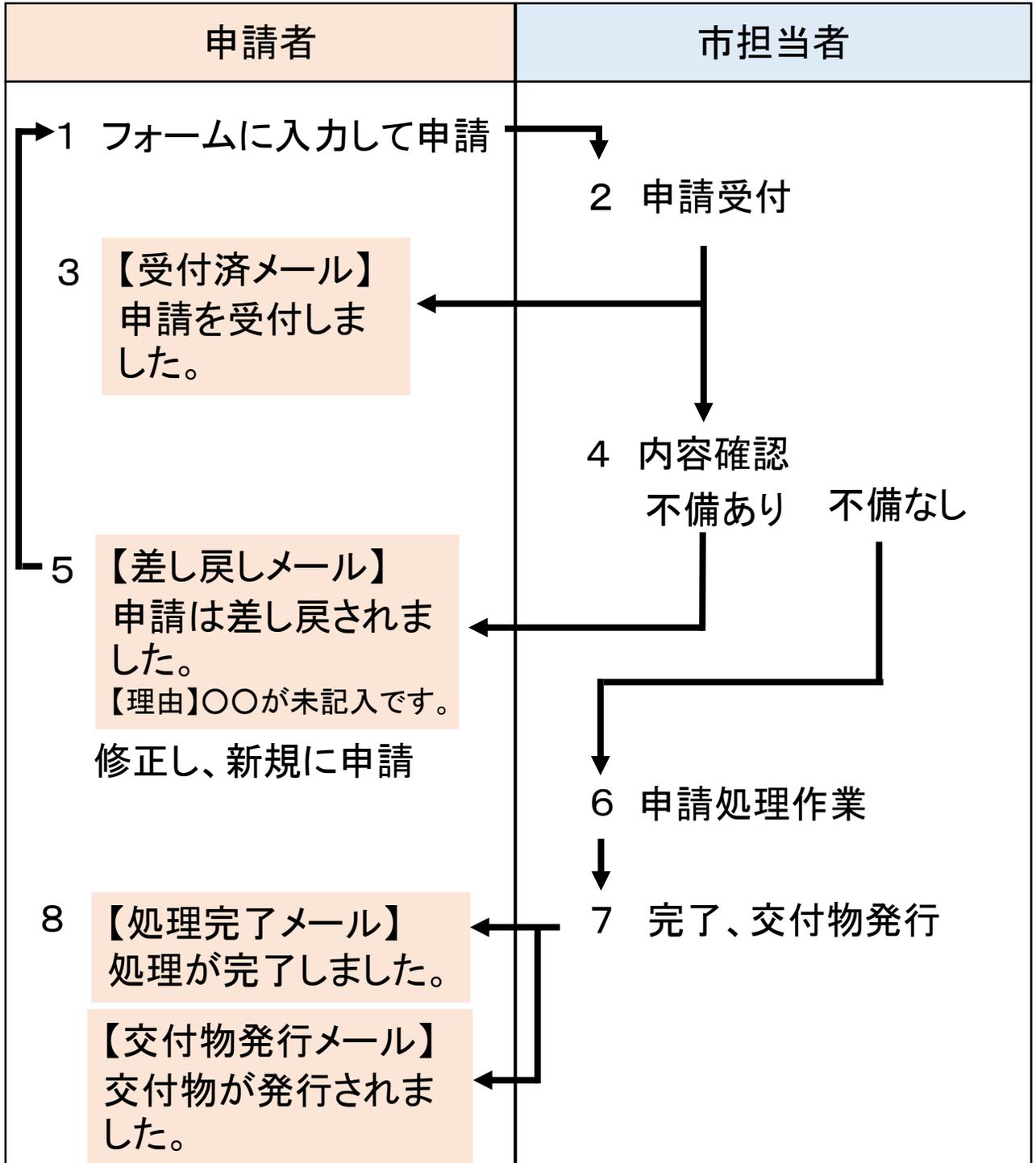
Grafferスマート申請システム「秋田市トラック運送事業者支援事業(令和7年3月期)交付申込」から申請を行ってください。

ホームページのリンクからアクセスできます。

3 添付書類

- (1) 許可書その他の貨物運送事業を適法に営業していることを確認できる書類
一般貨物自動車運送業の許可書、
貨物軽自動車運送業の届出の写し等
**※一般・軽両方を申請する場合は、
上記両方の書類が必要です。**
- (2) 申請する対象車両の自動車検査証等の写し(有効期限内のものに限る)
**※電子車検証の場合は自動車検査記録
事項のみ**
- (3) 秋田市内に本支店・営業所等を有することを確認できる資料
貨物自動車運送業の届出の写し、
事業計画変更届出書の写し等
※上記以外の資料の提出を希望する場合は
事前にお問合せください。
- (4) 振込先の確認ができる資料
(通帳、キャッシュカード等の写し)

4 電子申請の流れ



4 電子申請の流れ

注意事項

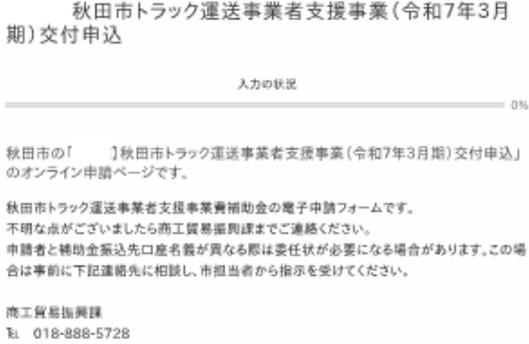
- ・必要書類が不足していた場合等は、書類が揃った時点を受付日とします。
- ・記入漏れや必要書類の不足等があった場合は、市担当者から連絡します。フォーム上で記入するご担当者様の連絡先は、確実に連絡が取れるものを記入してください。

処理状態について

ステータス	状況
受付済	申請が提出された状態です。
処理中	市担当者が確認中の状態です。
完了	申請に伴う事務が完了している状態です。 対応ステータスが「完了」になると、申請の内容を変更することはできません。申請情報に変更が発生した場合は、変更の手続きを新たに行っていただく必要があります。
差し戻し	申請情報に不備があるとして差し戻された状態です。不備の内容が記載されたメールが送信されます。 差し戻しとなった申請のGraffer詳細画面に「この申請を元に新規申請」ボタンがあります。このボタンを押して、再度申請してください。
取下げ	申請者が申請の取り下げをしたか、市担当者が取下げした状態です。 取り下げになった理由が記載されたメールが送信されます。

4 電子申請の流れ

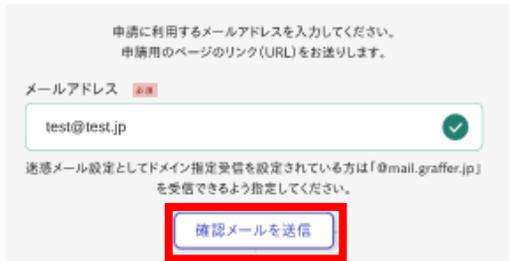
1 申請開始方法



電子申請フォームにアクセスすると左の画面が表示されます。



赤枠の部分をクリックすると、メールアドレス入力欄が表示されます。



メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」をクリックします。

画面は開発中のものです。実際の画面とは異なる可能性があります。

4 電子申請の流れ

2 申請開始

「確認メールを送信」をクリック後、入力いただいたアドレス宛に確認メールが届きます。
メール中のリンクから申請画面に遷移します。

【起案】秋田市トラック運送事業者支援事業(令和7年3月期)交付申込

入力状況

0%

秋田市の「秋田市トラック運送事業者支援事業(令和7年3月期)交付申込」のオンライン申請ページです。

秋田市トラック運送事業者支援事業費補助金の電子申請フォームです。

不明な点がございましたら商工貿易振興課までご連絡ください。

申請者と補助金振込先口座名義が異なる際は委任状が必要になる場合があります。この場合は事前により下記連絡先に相談し、市担当者から指示を受けてください。

商工貿易振興課

Tel 018-888-5728

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

左が申請開始画面です。

※事業については、
ホームページから
事前によく確認してください。

「利用規約」を必ずお読みいただき、同意後にチェックボックスを入力し、「申請に進む」をクリックしてください。

画面は開発中のものです。実際の画面とは異なる可能性があります。

4 電子申請の流れ

3 申請者の情報①、②

入力状況 13%

入力フォーム

申請者の情報①

申請者の種別 必須

個人

法人

申請者の情報①

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

法人を検索して自動入力する

法人名 必須

法人名(カナ) 必須

郵便番号(本社所在地) 必須
ハイフンなしの半角7桁で入力してください

住所(本社所在地) 必須

申請者の種別を選択します。

以降の画面は法人を選択した際の例です。

フォームに従って入力し、次へ進むをクリックしてください。

申請者の情報②の画面に進みます。フォームに従って入力し、次へ進むをクリックしてください。

以上が申請者情報の入力方法です。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

申請者の情報②

代表者職 必須
例:代表取締役

代表者名 必須

一時保存して、次へ進む

< 戻る

画面は開発中のものです。実際の画面とは異なる可能性があります。

4 電子申請の流れ

4 連絡先

入力フォーム

連絡先

責任者と担当者が同じ場合は担当者の項目に「同上」と入力してください。

責任者氏名 必須

担当部署の責任者を記入してください。
代表者以外でもかまいません。

責任者氏名(カナ) 必須

責任者電話番号 必須

携帯電話の場合はハイファンなし。
固定電話の場合はハイファンなしで市外局番から入力してください。

責任者メールアドレス 必須

責任者と担当者が異なる場合は次のフォームも入力してください。
責任者と担当者が同じ場合は担当者についてすべての項目に「同上」と入力してください。

担当者氏名 必須

担当者氏名(カナ) 必須

担当者電話番号 必須

携帯電話の場合はハイファンなし。
固定電話の場合はハイファンなしで市外局番から入力してください。

担当者メールアドレス 必須

責任者の欄には、担当部署の責任者の情報を入力してください。責任者と担当者が同じ場合は、担当者の全ての入力欄に「同上」と入力してください。

電話番号は半角数字で入力してください。

固定電話の場合は市外局番から入力してください。

フォームに従って入力し、次へ進むをクリックしてください。以上が連絡先の入力方法です。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

4 電子申請の流れ

5 対象となる車両の種類と台数

対象となる車両の種類と台数

半角数字で入力してください。
申請しない区分には0を入力してください。

貨物軽自動車 補助単価4,000円/台 必須

一般貨物車両(小型) 補助単価15,000円/台 必須

一時保存して、次へ進む

< 戻る

対象車両の台数を区分ごとに入力してください。

対象車両がない区分には0を入力してください。

※半角数字のみ

入力が終わったら次へ進むをクリックします。

申請(請求)額

貨物軽自動車 自動計算

普通貨物自動車 自動計算

申請(請求)額合計(1000円未満切捨) 自動計算

一時保存して、次へ進む

< 戻る

申請金額が自動で表示されます。
間違いがないか確認し、
次へ進むをクリックします。

4 電子申請の流れ

6 同意・誓約事項

同意・誓約事項

秋田市トラック運送事業者支援金交付事業(仮)の申請に関して、次の事項に同意・誓約します。

全ての項目を確認後、チェックを入れてください。

- (1)市長が、申請内容に関する事項について、公簿等により確認することに同意します。
- (2)市長が支給決定をした後は、本申請書を補助金の請求書として取り扱うことに同意します。
- (3)申請内容に虚偽が判明した場合は、補助金の返還等に応じます。
- (4)秋田市から、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- (5)秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しません。

同意・誓約事項を確認し、
チェックボックスを入力した
後、次へ進むをクリック
します。

全ての項目を確認し、同意・誓約します。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

4 電子申請の流れ

注意 申請者と補助金振込先口座名義が異なる場合は委任状が必要になる可能性があります。その場合は事前に商工貿易振興課に相談し、担当者から指示を受けてください。

7 振込先

振込先

申請者と補助金振込先口座名義が異なる場合は委任状が必要になる可能性があります。この場合は事前に窓口相談し、市担当者から指示を受けてください。

金融機関名 必須

名称

〇〇銀行



支店名 必須

支店名

■■支店



金融機関コード 必須

金融機関コード(半角数字4桁)を入力してください。
不明な場合は金融機関にお問い合わせください。

0000



支店番号 必須

通帳等を参照し、支店番号(半角数字3桁)を入力してください。
不明な場合は金融機関にお問い合わせください。

000



振込先の情報について
フォームに従って入力してください。

通帳等を参照し、
金融機関コードと本支店コードを入力してください。

不明な場合は、
「(取扱金融機関) + 金融機関コード」
「(〇〇銀行〇〇支店) + 支店コード」で
インターネット検索するか、
金融機関にお問い合わせください。

4 電子申請の流れ

注意 申請者と補助金振込先口座名義が異なる場合は委任状が必要になる可能性があります。その場合は事前に商工貿易振興課に相談し、担当者から指示を受けてください。

7 振込先

口座種別 必須

普通

口座番号(7桁) 必須

7桁未満の場合は頭に0をつけて7桁になるよう調整してください。
例: 口座番号が123の場合
「0000123」と入力

口座名義人 必須

口座名義人(カナ) 必須

省略せず、スペースなしで記載してください。
例: アキタシヤクシヨカブシキガイシャ

一時保存して、次へ進む

< 戻る

口座種別はプルダウンリストから選択してください。

口座種別 必須

選択してください

選択してください

普通

当座

口座番号は7桁の半角数字で入力してください。

7桁に満たない場合は頭に0をつけて7桁になるように調整してください。

例: 口座番号「123」の場合
「0000123」と入力

入力が終わったら、次へ進むをクリックしてください。

以上が振込先の入力方法です。

4 電子申請の流れ

8 添付書類

添付書類は3ページの(1)から(4)の項目ごとにまとめ、PDFファイルで提出してください。

各項目における提出書類が複数枚になる場合は、1つのファイルに結合してアップロードをお願いします。

※1ファイルあたり10MBを超える場合は、ファイルを複数に分割して提出してください。

入力フォーム

添付書類(注意事項)

提出書類が複数枚にわたる場合、1つのPDFファイルにまとめて提出してください。
ファイルの容量がアップロード上限を超える場合はファイルを分割してください。
また、次の書類のほかに個別に提出を求める場合がございます。

車検証 必須

アップロードするファイル数を選択してください。

次へ進む

< 戻る

アップロードする**車検証のファイル数**を選択し、次の画面に進んでください。

※電子車検証の場合は**自動車検査記録事項**

4 電子申請の流れ

8 添付書類

添付書類（提出）

1. 許認可等の書類 必須

一般貨物自動車運送業の許可書、
貨物軽自動車運送業の届出の写し等

↑ ファイルを選択…

2. 車検証 必須

↑ ファイルを選択…

3. 本支店・営業所等の住所を確認できる資料 必須

秋田市内に本支店、営業所等の住所がある事が分かる資料を添付してください。

↑ ファイルを選択…

4. 口座振込先通帳の写し 必須

↑ ファイルを選択…

5. その他 任意

その他、市から指示がある場合は次からアップロードしてください。

↑ ファイルを選択…

提出したファイルの確認 必須

提出したファイルに誤りがなければ、次のチェックボックスを入力してください。その他は添付したファイルがある場合のみチェックを入れてください。

許認可等の書類

車検証の写し

本支店・営業所の住所が分かる書類

口座振込先通帳の写し

その他（任意）

「ファイルを選択」から、
添付ファイルをアップロードして
ください。

ファイル形式はPDFのみ有効です。

提出したファイルに間違いがないか
確認し、提出した添付書類にチェック
を入れて、次へ進むをクリックします。
※その他は提出した書類がある場合
のみチェックを入れてください。

次へ進む

← 戻る

4 電子申請の流れ

9 申請内容の確認

申請者の情報①

申請者の種別 必須

 編集

名前: 名字と名前の間に全角スペースを入れてください。 必須

 編集

名前(カナ): 名字と名前の間に全角スペースを入れてください。 必須

 編集



提出したファイルの確認 必須

車検証の写し

口座振込先通帳の写し

 編集

この内容で申請する

内容を確認し、申請してください。

画面は開発中のものです。実際の画面とは異なる可能性があります。

4 電子申請の流れ

10 申請完了画面

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら\(申請詳細\)](#) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満 ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 満足

ご感想 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

記入内容はご感想やご意見に限らせていただいており、質問に対する回答はおこなっておりません。ご質問や申請内容に関する補足は、秋田市までお問い合わせください。

利用規約に同意してアンケートを送信する

申請が完了すると左のような画面に移行します。

赤枠のリンクから申請内容について確認できます(下図)。

申請一覧 / 申請詳細

]

申請を取り下げる この申請をもとに新規申請

申請基本情報 **申請内容**

申請番号
7006-5962-1134-6849999

申請先
秋田市

対応ステータス
受付済

手続き名称

申請者情報

申請内容タブをクリックすると詳細情報を確認いただけます。

以上で申請は終了です。申請状況については、申請時に登録されたメールに送信されますので、ご確認ください。

なお、交付決定通知は書面で郵送いたします。

画面は開発中のものです。実際の画面とは異なる可能性があります。

5 Q&A

Q : 電子申請で添付書類がPDFファイルのみの理由は。

A : ファイル形式によっては、画像を表示できない場合があるためです。

Q : 住所が市外にある場合は対象になるのか。

A : 秋田市内に支店・営業所があれば対象となります。

Q : 使用の本拠地が秋田市外の車両は対象になるか。

A : 対象となりません。

Q : 申請者名と口座名義が異なる場合はどうするのか。

A : 委任状が必要になる可能性がありますので、窓口までご連絡ください。

Q : 交付決定通知は電子発行されるのか。

A : 交付決定通知は書面で発送します。原則申請者欄に記載いただいた所在地に送付します。別の所在地への郵送を希望される方は商工貿易振興課にご相談ください。

Q : 本支店・営業所を確認する書類が原則貨物自動車運送業の届出たは事業計画変更届出書の写しなのはなぜか。

A : 本支店・営業所の住所の確認のほか、上記資料に記載されている本支店・営業所や車庫の住所と、車検証に登録されている「使用の本拠の位置」が一致しているか確認するためです。